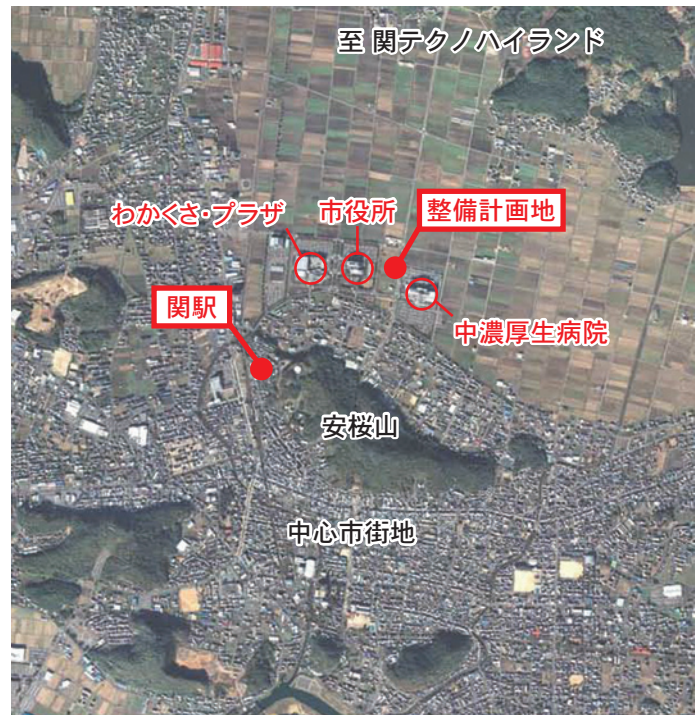


基本計画(案)のお知らせ

照会先 都市整備課
☎ 23-7716

◎建物と敷地の規模

敷地面積	約 13,000㎡
複合建物延床面積	約 5,500㎡
交通広場	約 1,600㎡
歩道・環境広場	約 3,600㎡
駐車場	約 200台



Q1 予定事業期間は？

A1 基本計画策定後、詳細設計や敷地造成工事、建築工事を行うため、完成は平成26年度末ごろを目指しています。

Q2 総事業費とその財源は？

A2 総事業費は現在のところ28億円の見込みです。市の一般財源の負担を軽減するために、社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業)や合併特例債など有利な国の補助金や財政支援制度を有効に活用します。

Q3 この計画に市民の声は反映されますか？

A3 この計画(案)を策定するにあたり、諸団体との意見交換会やアンケート調査などを実施してきました。今後は下記のとおりパブリックコメントを行い、市民の皆さんのご意見やご提案をお聞きして、この計画を最終的に決定していく予定です。

Q4 長良川鉄道関駅西側の利用は？

A4 関駅西側の用地には長良川鉄道とバスの乗り継ぎ拠点として、バス・タクシー・一般車乗降場、待合所・トイレ、パーク&ライド(最寄りの駅や停留所などの公共交通の乗り場まで家用車で行って駐車し、そこから鉄道やバスに乗り継ぐ移動方式)用駐車場、関市文化会館臨時駐車場を整備します。
また、大規模災害に備え、市街地の一時避難所や仮設住宅用地としてのオープンスペースを確保するとともに、飲料水兼用防火水槽や防災資機材備蓄倉庫などを整備します。

この計画(案)に対するご意見をお寄せください

「健康福祉交流施設整備事業基本計画(案)」をまとめるため、パブリックコメントを実施します。
パブリックコメントとは、この案に対して市民の皆さんからご意見をいただき、それに対する市の考え方を明らかにするとともに、ご意見を参考にして最終的な決定を行う手続きのことです。

◆計画(案)公表の場所 市ホームページ、都市整備課、各地域事務所、西部支所

◆募集期間 9月1日(水)～10月29日(金)

◆意見を提出できる人 市内に在住、在勤、在学の方または市内に事務所、事業所をお持ちの方(団体を含む)

◆意見の提出方法 住所、氏名、ご意見を記入し、次の①～⑤のいずれかの方法で都市整備課へ提出してください。

①書面 ②郵便 ③ファクス ④電子メール ⑤市ホームページ

様式は自由です。※口頭や電話でのご意見はご遠慮ください。

◆意見に対する市の考え方の公表 提出されたご意見と、それに対する市の考え方を募集期間終了後に、市ホームページ、都市整備課、各地域事務所、西部支所で公表します。

◆照会・提出先 都市整備課(〒501-3894関市若草通3-1 ☎23-7716 ☎23-7746 ✉tosei@city.seki.lg.jp)

健康福祉交流施設の整備に向けた

市では、市民の皆さんが今後も住み続けたいと思えるようなまちづくりを目指し、皆さんの役に立つ使いやすい健康福祉交流施設の整備を計画しています。その計画(案)の概要をお知らせします。

◎事業の目的

市民生活の多様化と少子高齢化の進展は、関市も例外ではありません。現在の関市は公共交通網が不十分で、交通弱者の方々にとっては住みよいまちとは言えません。また、健康・福祉・医療に関しても将来に向けてサービスの向上を図る必要があります。

高速道路網の整備が進み、関市は岐阜県、中部地方、日本の真ん中のまちとして発展する可能性を秘めています。わかかトンネルの開通や西本郷一ツ山線の整備によって高速道路へのアクセスが向上しており、文化交流医療に係わる施設の集積を生かして、関市の文化交流・健康医療サービスを発展させ、関市を暮らしやすいまちにしていこうを目指しています。

◎施設整備計画地

西本郷字笹島地内
(市役所と中濃厚生病院の間の農地約13,000㎡)

◎整備コンセプト

「せきの質の高い文化・交流、健康・医療を先導する都市拠点」

◎整備方針

- ★人と人との触れ合いと健康増進に寄与する都市機能を誘導したまちづくり
- ★質の高い都市拠点にふさわしい交流機能を誘導したまちづくり

◎整備する施設

◇健康福祉機能

「保健センター」

日ノ出町にある現在の保健センターを移転させ、健康づくりのための事業を強化します。

「健康増進室・診察室」

生活習慣病予防などの健康増進の支援と病児保育の診察を行います。

「託児所」

保育所では対応できない保育体制(早朝、夜間、日曜・祝日)を整備します。

「病児保育所」

病気中のお子さんを預けなければならない時、保育士や看護師が保育します。

「中央地域包括支援センター」

わかかさ・プラザ「総合福祉会館」から移転させ、高齢者介護などの総合窓口としての機能強化を図ります。

「精神保健相談所」

心のケアを必要とする人に対して相談業務を行います。

◇サービス機能

「旅券センター」

パスポートの発行と住民票や戸籍などの証明書交付を土・日・祝日も行います。

「市民活動センター」

市民活動の活性化のためにNPOや市民団体活動を支援するための活動拠点を整備します。

◇情報発信機能

「観光案内所・特産品販売施設」

関市の総合的な観光案内所として、観光情報の発信と関市の特産品の販売を行います。



◇交通結節機能

「バスセンター」

バスの待合所の整備と乗り継ぎ機能を向上させ、快適にバスを利用していただけるようにします。

「交通広場」

バスの乗降場を整備し、バス乗降の不便を解消します。また送迎車の待機場所などを整備します。

◇交流集会機能

「多目的ホール」

通常は中小規模のホールを4つ、大きなイベント時には、間仕切りを取り除いて大ホールとして利用できます。市民の皆さんのさまざまなニーズに幅広くお応えできる場所を提供します。また、災害などの緊急時にも利用できるようにします。

「会議室」

洋室、和室、会議室を整備し、小規模な会議などに使用したり、多目的ホールを補完する機能として整備します。

◇その他機能

「武儀医師会事務所」「関歯科医師会事務所」

「関薬剤師会事務所」

事務、健康相談に使用したり、緊急時には保健センターと連携し、医療、医薬品の確保などをします。

「防災備蓄倉庫」

わかかさ・プラザを含む市役所周辺の避難者援助物資と防災資機材の備蓄倉庫を整備します。

◇駐車場

施設利用者のための駐車場として、またバス利用者のためのパーク&ライド、サイクル&ライド用の駐車場・駐輪場としてもご利用いただけます。